

平成25年度政府予算に関する

東 経 連 の 要 望

平成24年 7月



社団法人

東北経済連合会

平成25年度政府予算の編成にあたってのお願い

東日本大震災から16カ月を経て、被災した製造拠点や寸断されたサプライチェーンの回復が進み、経済指標の上では、鉱工業の生産活動は震災前に近い水準まで回復し、また個人消費も堅調に推移しております。

しかし、甚大な被害を受けました太平洋沿岸部の市町村では、復興計画を策定したものの、個別事業の計画策定の遅れなどから、復旧事業に着手できないことが、地域再生の足かせになっております。さらに、安定した雇用の場である水産加工業などでは、地域産業の再生の遅れにより、有効求職者数が有効求人数を上回るなど、依然として雇用情勢は厳しい状況にあります。

また、農地の堆積物除去や除塩、一部地域における放射線の汚染状況に応じた生活・生産活動の制限は、震災直後から今日に至りましても一向に改善されず、その歩みは遅々たるものと言わざるを得ません。

今、東北地域が目指すべきことは、震災前の水準への「復旧・復興」にとどまらず、産業や防災、生活等のあらゆる面において、新しい、そして、力強い東北へと「発展」することあります。特に、被災地の復興は、国際的にも注目されておりますことから、世界における新たな経済再生のモデルとなる可能性を有しております。

東北の産業経済界と致しましては、自主再生に向けての気概を持ちまして、自助努力を惜しまず、強い東北経済を自らの手で再構築していく覚悟であります。引き続き、関係各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今後、平成25年度政府予算の編成にあたりましては、東北全域での産業経済に不可欠な予算の確保は勿論のこと、東北の復旧・復興のための予算に対しましても、昨年度に増して、特段のご配慮を頂きますよう、東北の産業経済界の総意をもちまして要望いたします。

平成24年7月

社団法人 東北経済連合会

会長 高橋 宏



I. 東北復興を成し遂げるための支援

1. 復興・公共事業の充実・拡大

東北における公共事業については、東北の復興を後押しし、将来にわたる発展に結びつけるため、財源を今後も確保すること。

(1) 東日本大震災復旧・復興予算の確保

被災地の復興を実現するため、平成25年度以降も震災復旧・復興予算を継続して確保し、着実に事業を推進すること。あわせて、地方負担については、平成25年度以降も震災復興特別交付税等による全面的な財政措置を実施すること。

(2) 災害に強い地域づくりを進めるための通常予算の確保

被災地以外においても、災害に強い地域づくりのための社会資本整備をさらに進めるとともに、事業に対し必要な予算を確保すること。

2. 風評被害の解消

観光地や地域產品等に関する正確な情報発信の支援や、風評被害を生まない検査体制の整備を支援し、多方面における風評被害の解消を図ること。

II. 東北産業経済の活性化に向けての支援

1. 産業の復興と集積促進に向けた施策の推進

大震災からの産業の復興と集積化を促進するため、東北の経済活動の中心であるモノづくり産業等を対象としたイノベーションへの取り組みや新分野進出等に関する支援施策を充実強化すること。

(1) 産業集積の推進

- ・自動車関連産業、医療機器産業等でのイノベーション創出に向けた支援強化
- ・東北の戦略分野としてのナチュラルイノベーション（食分野等の自然資源に関わるイノベーション）推進に関する研究開発等の支援強化
- ・国内立地推進事業費補助金の拡充
- ・復興を支える産業用電力の安定供給確保

(2) 事業支援の強化

- ・被災企業による新規事業、新分野進出等への支援強化
- ・国内でのモノづくり機能強化のための設備投資に対する補助
- ・中堅・中小企業等の海外ビジネス展開に関するジェトロ等の支援制度の拡充

(3) 継続的なイノベーションの創出につながる先端的研究機能・施設等の整備

- ・国際リニアコライダー（ILC）の東北への誘致
- ・秋田大学における国際資源学部（仮称）の創設
- ・山形大学における重粒子線がん治療施設の設置

2. 被災地域復興への支援

被災地域における産業復興の推進、雇用環境の改善等を促進するための支援施策を充実すること。

（1）産業復興の推進

- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続実施
- ・沈降地域での嵩上げ工事等の早急な実施
- ・土地利用、産業立地等に関する諸規制の緩和
- ・被災自治体における都市計画関連人材不足等への支援

（2）雇用施策の推進

- ・避難者に対する就業支援の強化
- ・高度技術対応等の職業訓練の充実

3. 食料安定供給に向けての農林水産業の活性化

津波により甚大な被害を受けた農林水産業および加工業の生産基盤の早期復興を促すとともに、新規参入を含めた担い手の育成・確保を図ること。また、農商工連携等を強力に推進し、地域資源の有効活用と地域経済の活性化を図ること。さらに、風評被害を払拭するための国内外における広報活動を強化すること。

- (1) 生産、加工、販売、技術開発等を通じて相乗効果を發揮する農商工連携の推進
- (2) 他産業等からの新規参入の促進
- (3) 新品種開発、植物工場等の生産技術革新、バイオマスエネルギー等の研究開発推進
- (4) 販路開拓支援等による農産物輸出の促進
- (5) 担い手人材、新規就農者等の育成プログラムの拡充
- (6) 風評被害払拭のための広報活動の強化

4. 福島再生への支援

原子力発電所事故による多大な影響から福島県内地域の再生を促進するための諸施策を早期に実施すること。

- (1) 避難者の生活安定、就業への支援強化
- (2) 避難地域内企業の事業活動に対する支援の強化
- (3) ふくしま産業復興企業立地補助金の拡充
- (4) 除染による環境の回復および汚染土壌等の処理・保管の着実な実施

5. 観光復興に向けての支援強化

東北の観光産業の復興に向け、施策の総合的かつ計画的に推進すること。

また、原子力事故による風評被害への着実、かつ、迅速な対応を大前提として、「観光立国推進基本計画」を推進すること。

- (1) 東北および日本全体への旅行の安全性に関する正しい情報の国内外への継続発信
- (2) 国内外からの誘客促進を図る事業に対する支援の強化

III. 地域の自立と連携の基盤となる基礎的・社会資本の整備

1. 高速交通ネットワークの整備・利活用の促進

地域の自立発展に不可欠な高速交通ネットワークの整備を推進し、ミッシングリンクの解消を図るとともに、とりわけ、被災地域の道路においては、早期の復旧・復興に向け、全線開通に向けた整備促進を図ること。

- (1) 復興・復興支援道路の早期完成※
 - ・三陸縦貫自動車道の早期全線完成
 - ・三陸北縦貫自動車道の早期全線完成
 - ・八戸・久慈自動車道の早期全線完成
 - ・宮古・盛岡横断道路の早期全線完成
 - ・東北横断自動車道釜石秋田線の早期全線完成
 - ・東北中央自動車道（福島－相馬間）の早期完成
- (2) 高規格幹線道路の整備促進 ※
 - ・日本海沿岸東北自動車道
 - ・東北横断自動車道 酒田線
 - ・東北中央自動車道

- ・東北縦貫自動車道 八戸線

- ・津軽自動車道

※巻末「東北の高速道路ネットワーク」参照

(3) 地域高規格道路の整備促進

(4) 北陸新幹線ならびに北海道新幹線の整備促進

2. 港湾・空港の整備と利活用促進への支援

港湾・空港は、復興のゲートウェイとなる重要な社会資本であることから、その整備と利活用促進への支援を図ること。

(1) 国際拠点港湾である仙台塩釜港ならびに新潟港の整備促進

(2) 東北のグローバル拠点・物流拠点となる港湾の整備

- ・「日本海側拠点港湾」の整備促進

- ・「国際バルク戦略港湾」小名浜港の整備促進

- ・広域災害時における太平洋側の代替機能を果たすための日本海側港湾の機能向上

(3) 「みやぎ45フィートコンテナ物流特区」の税制・財政上の支援措置の実現

(4) 新潟空港の滑走路の延長(3,000メートル化)

3. 安全・安心を支える基盤整備の推進

国民の安全・安心な生活を支え、自然災害に耐えうる防災機能を持った基盤整備の促進を図ること。

- (1) 大震災を踏まえた港湾・空港の防災機能強化
 - ・耐震強化岸壁や湾口防波堤・防潮堤等、地震・津波被害を軽減する港湾・海岸保全施設の整備
 - ・仙台空港ならびに新潟空港の耐震化
- (2) 自然環境の保全と自然災害への対応強化
 - ・海岸侵食被害の軽減や津波対策のための海岸事業の促進
 - ・近年頻発する河川の氾濫や土砂災害に備えるための治水事業の促進および既存治水施設等の適切な維持管理
- (3) 地域の生活を支える基盤の整備
 - ・冬季道路交通の確保
 - ・計画的な管理による道路・橋梁の長寿命化の実現
 - ・災害時の燃料流通体制の整備

4. ICT 環境の整備とその利活用の促進

被災地域の復興を促進するため、生活環境や産業活動を支える情報通信基盤等を整備するとともに、東日本大震災での経験を活かし、災害に強い通信網設備の構築、地域住民に迅速な情報伝達を行う防災システムの構築を行うこと。また、風評被害払拭に向けた情報発信の強化に努めること。

- (1) 情報通信基盤等の整備
 - ・準天頂衛星の整備等による情報通信環境の改善
 - ・災害時の通信輻輳対策及び災害対策技術開発等への支援

(2) ブロードバンド環境整備の促進を図ること

- ・ICT を活用した遠隔医療システムや地域コミュニティの安心を見守るネットワーク等の導入促進

(3) 復興促進のための情報発信の強化

- ・風評被害払拭のためのコンテンツの充実と東北の安全安心情報の発信強化

IV. 資源循環型社会構築による環境問題への対応

1. 低炭素社会実現のための環境対応施策の促進

低炭素で資源を効率よく循環させた環境に優しい社会を築いていくため、産業分野をはじめ生活基盤全般に亘る低炭素社会を実現し、活力溢れる資源循環型社会づくりを促進すること。

(1) 震災復興に関する資源エネルギーの確保

- ・原子力発電の早期再開
- ・再生可能エネルギーの研究開発の推進

(2) 低炭素への取り組み

- ・低炭素化に関する技術開発の推進

東北の高速道路ネットワーク



(平成24年5月末)

凡例	
—	供用区間
—	整備計画区間（事業中含む）
—	基本計画区間（予定路線含む）



問合せ先



社団法人 東北経済連合会

〒980-0021
仙台市青葉区中央二丁目9番10号
(セントレ東北11階)
TEL 022-224-1033
FAX 022-262-7062
E-mail:tokeiren@tokeiren.or.jp

東京事務所

〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
(第二鉄鋼ビル5階)
TEL 03-3287-9771
FAX 03-3287-9772